

(2) 後進地域における高水準の失業

次に失業に関しては、とくに後進地域における高い失業率(現在の失業率は、英国全土平均が2.4~2.6%であるのに対して、スコットランドでは約4%、北アイルランドでは約8%)が問題視されている。政府は4月6日、この問題を解決するため、現在選択的雇用税制の下で製造業に与えられている補助金を後進地域に限って若干増額するという試案を発表したが、もともと選択的雇用税制の下での補助金支払は、対象が製造業に限られているため輸出補助金の色彩が強く、ガット等で問題にされる懸念があるといわれており、かかる論議は今次政府試案によってさらに強められるおそれもある。

(3) 国際収支と賃金・物価の動向

国際収支に関しては、政策当局、民間調査機関とも本年の基礎的収支はかなりの黒字を計上するものとみている。しかしながら貿易収支は、3月以降輸出の伸び悩みと輸入の高水準持続を背景に赤字幅を拡大しており、やや期待はずれの状況を示現している(IMF方式による赤字幅は、2月1、3月12、4月44各百万ポンド)。しかも従来好調な伸びを示してきた対米輸出が、米国景気のスロー・ダウンによって3月以降伸び悩みに転ずるなど、輸出環境の悪化が懸念されるに至っている。一方、最近までの貿易収支の改善は、物価・賃金の凍結措置が、輸出物価の安定を通じ英国商品の対外競争力を増大させるとともに、個人消費の抑制を通じて輸入を鎮静化させたことによりもたらされた面が少なくない。この点、賃金・物価凍結令は本年8月11日で期限切れとなるため、本年後半以降、所得上昇圧力が強まり^(注)、個人所得の動向いかんによっては国際収支が再び悪化する懸念も強まっている。

(注) 凍結措置によって実施を延期された既存の賃上げ協定は、本年7月1日以降実施に移される。スチュアート経済相の議会答弁によれば、このような既存の賃上げ協定の凍結解除を主因に、賃金水準は本年末には凍結措置が発動された66年央比6%程度の上昇になるといわれる。

こうした情勢下、政府は、本年後半以降も差し当たり1年間は、強制的事前通告制の発動によって物価・所得の上昇を実質的に停止する方針を打ち出したが(「要録」参照)、なにぶん凍結期間が1年間にわたったあとだけに労使双方の抵抗が強く、所得政策の前途は必ずしも楽観を許さないとみられる。

新局面を迎える

インドネシア経済

豊富な鉱物資源、森林資源に恵まれているインドネシアも、過去数年の間、容共、反植民地主義の旗印の下に軍備の拡張、外国企業の接收、経済統制の強化など排外的、政治優先の諸施策を強行した結果、経済界全般にわたって生産活動の低下、非能率化が顕著となり、外貨危機、破局的なインフレに悩まされてきた。しかし、一昨年(9月)30日事件以来、スカルノ政権に代わって政治、経済の実権を掌握したスハルト、ブオノ、マリクによる新政権は従来の政治、経済路線を180度転換し、対外的には中共との密接な関係を断って自由陣営に加わり、対内的には残存するスカルノ勢力追放を推進するとともに、経済の面では従来の統制経済から、民間企業の自主性と財政・金融面の節度を尊重する自由主義的経済路線への転換を断行した。

新政権の経済再建計画

(1) 経済統制の緩和

新政権はまず第1に、貿易、物価等経済諸分野において従来のきびしい統制を徐々に緩和し、自由競争を通じたプライスメカニズムの回復をはかっている。たとえば輸出取引について、昨年10月の改正で輸出ボーナス^(注)の取得割合を従来の20%から50%(商品によっては更に75~90%)へ拡大、この結果、輸出業者の手取りルピアはかなりの増加を示している。また、輸入取引については、かかる輸出ボーナス率の拡大に伴う自動承認輸入の増加に加え、政

府輸入についても民間輸入業者に発注して、競争入札を行なわせるいわゆるテンダー制度を導入するなど政府の介入を極力排除しており、また輸入外貨の交換レートは従来の公定レート(1米ドル=10ルピア)によらず、輸出ボーナスの市中売買レートに応じて決定されることとなった。

(注) 輸出業者は輸出代金のうち、政府の規定する輸出建値を越える部分は自由処分(交換レートは昨年9月末1米ドル=143ルピアから、本年3月末123ルピアへ回復)できるが、その他はすべて1米ドル=10ルピアで当局に集中。しかし、政府集中分の一定割合は3ヵ月以内に特定リストの商品を輸入する権利(輸出ボーナス)が与えられ、かかる輸入権は市中で自由に売却(昨年9月末1米ドル=110ルピアから本年3月末97ルピアに回復)することが認められている。今回の改正で輸出業者の手取りルピアは、為替自由化に伴うルピアの対外価値回復を考慮しても、従来に比し2~3割程度増加することとなる。

このような輸出入取引の規制緩和と自由レートの適用によって、従来の輸出に不利、輸入に有利な為替統制(ルピアの過大評価)が是正され、輸出入バランスが市中為替レートに反映されるようになった。

更に国内物価の統制については、従来不当に低く押えられていた石油販売価格、電気、バス、鉄道等の公共料金を市中の諸物価の高騰に応じてそれぞれ2~18倍に引上げ、一方これら国営企業への政府補助金を削減して企業努力による採算ベースの維持をはかるよう指令している。

(2) 均衡予算の成立

次に財政面では、過去の通貨増発要因の主因であり、インフレの根源となっていた財政赤字の縮小につとめており、1967年度予算では歳出面で過半を占めていた軍事費の削減(32%へ)をはじめ、非経済的な dignity project(戦意高揚塔やぜいたくなホテル、デパート等国家威信のための諸建設)の中止など支出の大幅削減をはかっており、更に従来とかく問題のあった大統領専決による特別予算を全廃している。一方、

(第1表)

財政収支と通貨発行増減

(単位・百万ルピア)

	歳 出	歳 入	収 支 尻	通貨発行増減
1961年	88	62	△ 26	—
1962〃	122	74	△ 48	54
1963〃	329	162	△ 17	73
1964〃	681	283	△ 398	277
1965〃	2,526	923	△ 2,403	1,514
1966〃	23,900	7,550	△ 16,350	13,899
1967〃	81,300	81,300	0	

(注) 1. 収支尻の△印は払超。
2. 財政収支は1965年までは実績、66年は補正後予算、67年は当初予算。
3. 1965年までの計算は新ルピアに換算。

資料：IMF資料。

歳入面では租税負担率の引上(国民所得の3→10%へ)を目標に直接税中心に徴税強化をはかるほか、外国援助約295億ルピア(約3億ドル)を見込んでおり、16年ぶりに画期的な均衡予算を編成している。

(3) 金融引締め強化

また、金融面では、昨年11月、中央銀行は各銀行に対し、総融資額の少なくとも90%(最近の実績では40%)を生産・輸出・輸送部門に、その他は残りの10%でまかなうこと、ただし、当面輸入金融は全面的に禁止すること、などを指示している。

更に、従来財政赤字が中央銀行信用によってまかなわれ、これがインフレの主因となった事情にかんがみ、中央銀行の金融政策が政治的に左右されないようその中立性、自主性を盛り込んだ中央銀行法の改正が急がれている。もっとも現在の中央銀行は、既にかつてスカルノ時代に政府の通貨増発の道具として使われていたのと異なり、IMF当局の信認が厚く、政府の支出が不当に膨張するおそれがある場合は、事実上これをチェックすることができるといわれている。

(4) 外資導入体制の整備

更に、外資政策については、旧政権が政治的理由で西欧諸国の民間企業を次々に接収ないし政府の監督下におき、これが技術、経営能力の

低下をまねいて、鉱工業生産停滞の一因となっていた事実を反省、英国系食品メーカー・ユニバー社の返還をはじめ、英米系石油会社(カルテックス、スタンバック)、とゴム農園等各業種にわたって個別に返還交渉を進めている。

一方、新外資法を制定して外国企業に対する経営権・利潤送金の保証、税制上の優遇措置を規定するなど外資導入のための環境づくりに努力している。なお、最近新外資法の適用された代表的事例として米国企業との合併による西イリアン地方開発会社^(注)の設立があげられる。

(注) 西イリアン地方の鉱山開発のため米国法人(Freeport Sulphur 会社)との合併会社が設立され、同米法人から今後3年間に銅鉱はじめ、鉄、金、銀等の副産物を採取するための施設、運輸、通信、飛行場、ふ頭、道路等の建設資金として約75百万ドルの出資が予定されている。

(5) 外国援助の要請

以上、新政権は国内面で自由主義的ラインに沿った経済再建計画を強力に推進しているが、もとよりかかる諸施策がインドネシア一国の力で達成しうるものではない。たとえば、インフレ対策の中核をなす均衡予算の編成にしても歳入面ではその4割を外国援助に依存している。更に本年以降の国際収支見通しにおいては、再建計画が予定どおり実施された場合でも、従来の対外債務(昨年6月末現在で約24億ドル、うち自由圏11億ドル)の返還を考慮すると、今後長期間にわたって西側から多額の新規援助を必要としている。新政権は、かかる事情を考慮して経済再建計画の作成にあたってIMF当局と密接な連絡をとってきたほか、数次にわたる債権国会議の開催を通じて関係国に協力を求める一方、バイラタルベースの借款交渉を積極的に推進している。

この結果、昨年中は新規援助141百万ドルを獲得したほか、12月のパリ会議において1966~67年中に期限の到来する借款の繰り延べが決定されており、更に本年2月のアムステルダム会議では、本年分の新規援助としては180百万ド

ルの供与を受けることとなった。

経済再建計画実施後の経済動向

新体制の経済再建計画は既に述べたごとく、従来の路線を180度転換するものであり、インドネシアにとって、いわば初めて飲んだ苦い新薬ともいべく、現状で全面的にその効果を判断することは時期尚早といえよう。しかしながら、インドネシア経済は昨年10月以降矢つぎばやに新政策が実行に移されてから、徐々に経済の諸分野に従来と異なった傾向が現われ始めており、とくに物価騰勢に若干鈍化のきざしが見え始めていることや為替レートが漸次安定してきていることなど注目される。

(1) 生産回復のきざし

もっとも即効的な影響を受けやすい製造業は、昨年末以降、外国援助の流入再開や、新外資法の制定に伴う民間外資の流入などから、今まで底をついていた輸入原材料・部品の入荷が開始されたため、従来ほとんど停止状態(操業率20~30%)にあった諸企業のうち、次第に生産を再開するものが増加してきている。たとえば、繊維産業は、米国のPL 480による原綿の輸入(1966年末7万5千梱)再開によって、各企業とも生産は著しい回復を示しており、また、タイヤ製造業は、最近政府の二大工場の操業率が40%台に回復、さらにセメント、肥料工業は近々フル操業に達するものもみられている。もっとも国営企業のうちには、均衡予算の遂行上補助金をカットされ、銀行からの借入金に対しては月利9~16%の金利を支払わねばならぬので、採算の悪化はもとより操業再開すらできないものがあり、また民間企業のなかでも外資導入のできないものは、徴税強化と資金難に遭遇して、いまだ工場再開のメドのたたないものがみうけられる。

次に、同国の主要輸出品である石油の採掘状況については、輸送事情の悪化、技術者不足などから、生産はいまだ回復を示していないが(1966年中原油産出量は前年比13%減)、最近各

国の石油会社が同国周辺の海底油田の採掘権獲得をめぐる競争しており、そのうち二、三のものは既に採掘を開始していること(注)などを考慮すると、同国の石油産出量は案外すみやかに回復してくるものとみられる。

(注) カリマンタン東南部海岸および北部ジャワの海底油田の採掘をめぐる、米国(11社)、フランス、日本(各2社)の15社がインドネシア政府に採掘権の申請を行っており、そのうち米国、日本等数社が既に同国政府と協定を締結、採掘に着手している。

さらに、同国のGNPの過半を占める農業生産については、昨年中、カッサバ(前年比3.8%減)、砂糖(同14.6%減)等が不振を示したものの、好天に恵まれて主食の米(同1.9%増)、とうもろこし(同31.6%増)をはじめ、コブラ(同8.1%増)、ゴム(同2.5%増)等かなりの増収を示していることは、食糧危機にあえぐインド、セロインの経済再建過程と異なり、同国にとって明るい側面といえよう。

(2) 貿易動向の変化

最近の貿易収支の動向については、昨年中央以降外国援助の流入再開を主因に輸入が急増している反面、輸出は10月に輸出ボーナス率の拡大など輸出促進措置が採られたにもかかわらず、下半期以降かえって停滞が目立っている。かかる昨年後半以降の輸出不振について、現地では11月に抜き打ち的に実施されたきびしい金融引締め措置の影響で貿易金融が極度にひっ迫し、

(第2表)

貿易収支と外貨準備高推移

(単位・百万ルピア)

	1961	1963	1965	1966	1966	
	年	年	年	年	上期	下期
輸出	766	616	634	611	332	289
(石油を除く)	(527)	(412)	(424)	(416)	(240)	(176)
輸入	1,056	562	610	555	214	341
貿易収支	△290	54	24	56	118	△52
(石油を除く)	(△529)	(△150)	(△186)	(△81)	(26)	(△165)
外貨準備高 (各期末)	279	45	0	—		

(注) 貿易収支の△印は輸入超過。

資料：1965年までの計数はIMF資料、1966年は中央銀行から聴取。

貿易取引全般が停滞していることのほか、事実上貿易業界の実権を握っている華商が、新政権の反中共路線への転換を契機として、インドネシア人の間に最近高まってきている反華運動の影響をこうむっており、これが貿易活動の回復を遅らせていることも見のがせない(とくに本年4月、ジャカルタ市内で起こった大規模な華商迫害は貿易活動を著しく阻害したと伝えられる)。新政権は、華商問題のかかる重要性にかんがみ、華商のインドネシアへの同化を推進する一方、インドネシア人に対し華商の今まで果たしてきた経済的役割を認識させ、共存共栄を呼びかけるなど、真剣に問題の解決に取り組んでおり、今後の貿易動向とからんでその成り行きが注目される。

次に、インドネシアの最近の国別貿易パターンについてみると、マレーシアとの経済断交以前は、貿易額の20%以上を占めていた対シンガポール貿易が、マレーシアとのコンフロンテーションの間に豊富な金融力を背景とする香港経由の貿易にシフトしてきたことが注目される。これは、シンガポールとの関係が正常化された現在でもそのまま続いており、インドネシア側としては香港の金融ファシリティを利用する方が金利その他の面で有利であることもあって、かえって香港スイッチの貿易が増加する傾向にある。

また、中共との関係は一昨年(1965)の9月30日事件以降、政治的には急速に離反してきているが、中共製品は綿布、食糧品、雑貨等、依然として香港経由でかなり大量に輸入されている。もっとも最近、インドネシア人による中共製品不買運動が起こっているとの報道もあり、今後両国間の貿易関係がどのような方向をたどるかは予断を許さない。

更に対日貿易についてみると、わが国からの輸入は一昨年(1965)末の輸出保険停止後急減を示したが、昨年後半以降はわが国の対インドネシア援助が本格化したことに加え、日本品の delivery

が早く、インドネシア側としては国内金利負担が少なく済むこともあって急速な回復を示している(昨年7～12月中の対日輸入は同年1～6月中に比しほぼ倍増)。

(3) 物価騰勢の鈍化と為替相場の回復

最後に最近の物価動向についてみると、第3表の示すごとく、本年にはいっても月平均11%程度の上昇を示しているが、昨年9月以前に比較して明らかにその上昇テンポの鈍化がうかがわれ、とくに本年3月の上昇率は3.7%とその傾向が著しい。かかる物価騰勢の鈍化については、既に述べたごときもろもろの経済安定政策が徐々にその効果を現わしてきたことにはかならず、とくに外国援助による輸入の急増と金融引締め強化に伴う隠匿物資の市中放出によるところが大きいものとみられている。

次に為替相場の動向については、従来物価の上昇とはほぼ足並みをそろえて上昇を続けてきた米ドルの自由相場が、昨年9月をピーク(1米ドル=143ルピア)にその後1米ドル当り120ルピア台まで回復し、漸次安定のきざしをみせているのが注目される。これは、上述した貿易為替面の規制緩和や市中為替レートの適用などの

(第3表)

消費者物価および為替相場の推移

	ジャカルタ 生計費指数	米ドル		
		月平均上 昇率(%)	自由相場 (ルピア)	月平均上 昇率(%)
1963年12月末	2,226	—	1.4	—
1964年12月	5,234	11.3	7.2	34.5
1965年3月	7,444	14.1	4.9	△ 10.7
6月	8,492	4.7	9.0	27.9
9月	14,371	23.1	18.0	33.3
12月	36,347	51.0	36.0	33.3
1966年3月	87,704	47.0	56.5	19.0
6月	137,894	19.1	110.0	31.6
9月	200,615	15.1	143.0	10.0
12月	267,276	10.2	122.0	△ 4.9
1967年3月	361,640	10.8	122.5	△ 0.1

- (注) 1. ジャカルタ生計費指数=1957年3月～58年2月を100とし、食糧(63%)、住居(11%)、衣料(9%)などを含む。
2. 米ドル自由相場=海外コルレスとの資金付替相場、1965年12月末までの相場は新ルピアに換算。
3. 月平均上昇率(△印は減少率)は各期前3ヵ月の月別上昇率平均。

諸施策の効果が現われてきたことによるものであり、とくに輸入金融の禁止などのきびしい金融引締め措置の実施によるものとみられる。

今後の動向は、当面の輸出不振の影響などを勘案すれば、なお余断を許さないが、前述のごとき種々の歯止めにより、少なくともインフレが加速度的に高進するおそれは少なくなったとみてよいであろう。

以上、最近のインドネシア経済は、かつての破局的な混乱を克服して徐々に落ち着きを取り戻してきているということができよう。本年4月に中央銀行貸出利率が月利5～8%から3～6%へ、また銀行の企業に対する貸出金利が月利6～9%から4～7%へ、それぞれ引き下げられ、さらに最近再引下げの実施が発表されたことは、一面で貿易取引などの不振に対処する経済再建計画の手直しとしての意味もあるが、同時に従来の激しいインフレを新政権の下でコントロールできるメドがついたことを示唆するものともみられる。

もっとも、経済再建の前途にはなお多くの困難が予想されることは言うまでもない。たとえば前述の華商問題のほか、財政面でも財政規模の拡大に伴う税収の過大見積り、外国援助への過度の依存、人件費等の経費削減見通し難などの問題をかかえている。しかしながら、最近諸外国の民間資本の動向、政府の経済協力の方向がインドネシアの経済回復のきざしを契機に、徐々に積極的な動きを示し始めたことは、長期的にみて豊富な天然資源と1億の人口をかかえた魅力ある市場として、各国が新生インドネシアを再認識しつつある証左であって、新局面を迎えつつある同国の経済の今後の動きはとくに注目を要するところであろう。

東欧諸国の経済改革について

東欧諸国では、これまで部分的、実験的に実施されてきた新しい经济管理制度が、新5ヵ年計画の実施とともにようやく具体化の段階にはいっ